

### 審議会等の会議の記録

会議の名称	第3回伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和8年3月6日(金) 13時30分～14時45分
開催場所	伊勢崎市上下水道局 会議室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員長、平川副委員長、太田委員、木村委員、萩原委員、 岩瀬委員、江原委員、中田委員 [事務局] 土屋総務課長、小沼下水道施設課長、 橋本治水課長、田中下水道整備課長、 齋藤下水道施設課伊勢崎浄化センター所長、松浪下水道施設課施 設管理係長、石崎下水道施設課施設改修係長、関口下水道整 備課下水道計画係長、吹上下水道整備課排水設備係長、 藤倉下水道整備課工務係長、糸井総務係長、小保方経理係長、 南波料金係長、佐藤主査、遠山主査
傍聴人数	0名
会議の議題	・投資、財政計画について
会議資料の内容	・次第 ・伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿 ・席次表 ・資料1「投資、財政計画について」 ・資料2～7「下水3事業の財政収支計画概要」

会議における  
議事の経  
過及び発言の要旨

【第3回検討委員会】

1 議 題

- ・投資、財政計画について

事務局から資料1「投資、財政計画について」に基づき説明があった。

【質問・意見】

委員長：前回までのおさらいを含めて、投資、財政計画について説明を受けた。基本的には現行の経営戦略の方針を踏襲し、3回に分けて使用料の改定を行うことで、基準外繰入金を下げ安定した経営を目指していきたいという内容でしたが、前回の経営戦略策定時から財政計画を見直すにあたり大きな変更点等があるか。

事務局：現行の経営戦略策定時は、動力費が高騰していた状況であり、今後も高くなる予想をしていたが、実際は、予想よりも低い動向を見せている。逆に委託料等の主要経費に対し、毎年1%の定率での増を見込んだものだったが、現状は高い推移となっているため、内閣府の示す今後の物価上昇率を採用して計算している。また、現行の経営戦略策定後に策定した新ストックマネジメント計画に示された伊勢崎浄化センターに対する今後の投資額を算入しているほか、流域下水道については県からの最新情報に基づき、投資、財政計画の見直しを行っている。

委員長：大きな条件変更と言えば、県の流域下水道整備事業が順調に進んだことにより、その部分への支出は減額になった。一方で伊勢崎浄化センターの耐震化工事が現行では組み込まれていないため、増加となった。その分のプラスマイナスが発生し、現行の計画に比べ10億程度の増加となっている。これに対し、現行の計画と同様の条件に、最新の人口予測や物価上昇等の状況を踏まえ、財政計画を試算した。現行の計画の方針に基づき、4年毎に15%ずつの段階的な使用料改定を行うことで、国が求める適正な使用料単価1㎡あたり150円について達成できる見込みとなっている。運転資金についても計画どおり確保できる試算となったということだった。

伊勢崎市は施行時特例市であり、人口減少率も少なく、外から見ると安定した都市に見えるが、下水道については、残念ながら普及率が低い状態である。公共下水道の整備に加え、市民の方に合併浄化槽への転換もお願いしながら、全体で普及率をあげていく必要がある。このような状況の中で、下水道使用者以外の方の税金も含む基準外繰入金を投入することは公平性の観点から望ましくないであろう。

そこで、実際に下水道を使用されている方には、現行の計画を策定する際にご了承いただいているが、15%ずつの段階的な使用料の改定を引き続きご承知いただきたい。そうすることで、経営も安定したものとなるだろうということだった。

皆さまのご理解はいかがか。

委員：投資を行う財源として、企業債を発行することはどのようなことなのか。民間だと銀行から借りるイメージだがそれとは違うのか。

事務局：公営企業の種類によっては、民間の銀行から借り入れて事業を行っているところもあるが、下水道事業においては、財務省が運営している財政融資資金から借り入れて事業を行っている。下水道事業は普及率が低く、今後も投資に多大な費用がかかることから使用料だけでは事業を賄いきれないところも多く、民間から借り入れるよりも利率が低い財政融資資金を利用できる状況になっている。

委員：使用料の引き上げについては仕方ない。段階的に上げるのではなく、一度に引き上げて良いのではないか。

事務局：他市町村の状況を見ると、段階を踏まずに一度で値上げをする市町村も多くあるが、本市の方針として、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、段階を踏む方針にしている。現行の計画を策定する際に予想していた物価上昇の状況と、現在の状況は変わってきており、社会情勢の変化をできるだけ反映し、使用料を上げすぎない、また、事業資金が不足しないようにしていきたいということで、3回に分けて4年毎の見直しをかけながら、使用料を改定する計画としている。引き続き段階を踏んで使用料改定を行う計画案となっている。

委員長：ほかにご意見はあるか。

委員：基準外繰入金は下水道を利用していない方の税金も含まれているとのことなので、減少させる必要性を理解できた。

委員長：基準内繰入金には、例えば雨水処理に対して一般会計より支払われるものがある。雨水処理は下水道を利用していない全市民が利用しているので、市民全員の税金からも費用を出しましょうというもの。基準外繰入金は、それだけでは、下水道事業の経営がまわっていかないので、一般会計から補填せざるえないものになる。そのため、下水道を使用していない方の税金も使われているため、健全な経営状態にするためにも減額する必要がある。今回シミュレーションをした結果、基準外繰入金が減少した健全な状態となっている。

委員長：ほかにご意見はあるか。

委員：汚水処理人口普及率の低さがいつも気になる。今後の使用料改定も踏まえ、普及率向上に向けた取

り組みはどのようになっているのか。普及率へ与える影響はどのようになるのか。

事務局：令和6年度末現在では、70.6%と本市は低い状況にある。この要因は、単独浄化槽を使用している方や汲み取り式のトイレを使用している方が多いことが挙げられる。こちらに対して、市は、公共下水道の計画区域の方には、未普及対策として、整備を進めながら投資を行い、下水道接続区域の方へ接続を推進し、普及率を上げていきたい。それ以外の地域の方へは、合併処理浄化槽の設置促進、転換など、環境部門との連携も図りながら取り組んでいる。

委員：現在の本市の使用料単価を確認したい。

事務局：公共下水道事業では、令和5年度で103.67円。使用料改定後の令和6年度で116.41円となっている。

委員：水道料金は地域によって違うが、下水道は国の試算で適正な使用料単価として150円が示されている。下水道処理や維持管理については日本全国同じ材料等を使用するので、全国一律という考えなのか。地域によって差があるものなのではないか。

事務局：下水道の維持管理に含まれる費用の中には、雨水処理や不明水と言って、地下にしみ込んだものに対する費用も含まれることや、下水道を普及し、適正な維持管理を行うには多額の費用がかかることから、使用者が負担すべき適正水準を国で定め、それ以上については、基準内繰入金として交付税措置がとられる仕組みとなっている。これが1㎡あたりの使用料単価150円となっている。

委員：適正価格の基準である使用料単価150円を達成できる計画であり、良い方向で進んでいると思うが、この計画は今回のように定期的な見直しを予定しているものなのか。

事務局：4年に1回の見直しを明記しており、その際は検討委員会を開催させて頂く予定。なお、次回の見直しでは計画期間を延長する予定としている。

副委員長：今回見直しをかけた人口の予測値では、伊勢崎市は大きな減少となっていないが、人口の予測値の変化は試算に大きな影響を与えることもあるため、4年に一度、見直しをかけることは大切だと思う。

委員：現在は、施設を新設するというよりも、既存の施設の長寿命化という流れになっているが、今回の見直しを行うにあたり、計画策定時と比べ金額が大きく変化してしまったことはあったか。

事務局：物価上昇幅が上がっているため、耐震化にかかる工事費用が2、3年前より1.1倍程度になっており、価格が非常に変動している状況。今後も状況を注視しながら計画を進めていきたいと考えて

いる。

委員長：施設面で前回の計画には耐震化工事は入っておらず、物価上昇を反映した上で今回から計画に入った。しかし、県の施設整備の進展により約10億の増額に抑えられたというのが今回の見直し結果となった。今後、何か整備、修繕で予定が決まっているもの等があるか。

事務局：長寿命化の計画であるストックマネジメント計画は、現在、第2期目として処理場の水処理施設の耐震化等を計画どおりに進めているところである。この計画は5年程度の計画になっているため、現在の計画を完了後、新たに重要施設を選定し、次のストックマネジメント計画を策定のうえ、必要があれば、経営戦略に事業費を反映させていきたいと考えている。

委員長：経営戦略の計画期間である令和14年度までは計画通りに進んでいるということである。

今回の経営戦略の見直しとして、試算を行ったところ、現行の経営戦略策定時には含まれていなかった耐震化工事を含めても、今後の人口予測や県の事業の進展状況により、段階的に使用料を改定していくことで、基準外繰入金を減らし、健全な経営状態にすることができそうだということが確認できた。次回は、今回の協議内容をもとに、改定案の策定を進めてきたい。

5 閉会